

令和3年

新城市教育委員会

4月定例会会議録

新城市教育委員会

令和3年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月8日(木) 午後14時30分から午後3時25分まで

2 場 所 本庁舎 3階 災害対策本部室1,2

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員
青山芳子委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 4月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 4月の行事・出来事

日程第2 協議事項

- (1) 新城市ICT環境整備・活用計画について(学校教育課)
- (2) ICT支援員活用事業実施要項の制定について(学校教育課)

日程第3 その他

- (1) 令和3年度教育委員会各課主要行事予定及び
令和3年度各課の事務分掌及び主な事業等について(各課)

次回定例会議 5月27日(木) 午後2時30分

(本庁舎 3階 防災対策本部室1,2)

閉会 午後3時25分

○委員

それでは皆さん、こんにちは。

定刻より大分遅れてしまい申し訳ございませんでした。

それでは、ただいまから令和3年4月定例教育委員会議を行います。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

4月の教育について、教育長報告です。よろしく申し上げます。

日程第1 4月の新城教育

○教育長

それでは4点お願いいたします。

1点目は、入学式、始業式についてでございます。

桜のまち、新城の桜ですけれども、すっかり葉桜となった中で4月6日に小学校、7日に中学校の入学式が行われました。しかし、非常に天気もよくてピカピカの小学校1年生が市内全体で317人、それから中学1年生が367人入学いたしました。したがって、市内の小学生は全部で2,064人、中学生が1,120人ということで小中学校合わせまして、3,184人でスタートいたしました。それぞれ校長先生のもとに新しい教職員構成によって、新しい組織・体制で、新しい気持ちで新年度が始まりました。共育を基盤に各学校の重点教育目標の達成に向けまして、チーム学校として一丸となって、子供たちが楽しく学べる学校環境を整えていっていただきたいと思っております。

2点目は、新学習指導要領についてです。

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現しようとする新学習指導要領が中学校でも完全実施となります。一人1台端末も子供たちに行き渡り、GIGAスクールも始まります。いよいよ令和の日本型学校教育、中教審が言っている言葉ですけど、の構築を目指して、新しい学校教育の歩みが始まります。とは言いましても、未経験のことや慣れないことも多く、教師も子供も試行錯誤でのスタートになります。個々の知識や能力の差も大きく、皆で助け合い、力を合わせ、動きながら学び、学びながら修正、改善を繰り返すことで1歩ずつ実のある活動につながっていくものと考えます。主体的・対話的で深い学びということはその言葉としては非常に簡単ですけれども、教えたことを学びたいことにする教師の営みというものが、本当にその真価が問われてくるのではないかと思います。それゆえ教師自身の主体的・対話的で深い学びとなる研さん、修養が必須であると思っております。学ぶ教師、伸びる教師のもとで学ぶ子供、伸びる子供が育つと考えます。

それから、GIGAスクールということですが、文部科学省の通知でいくつか出ております。GIGAスクール構想のもとで整備された、一人1台端末の積極的な利活用等についてとか、ほかにも運用する場合のチェックリストというようなものも示されておりますし、留意事項、課題解決の事例等も示されております。こうしたものを研修等でしっかり目を通すことで、少しでも端末が活用されてくるようになるのではないかと思います。

3点目は、今申し上げました教師の研さんということですが、学ぶ教師のもとで学ぶ子供が育つ、伸びる教師のもとで子供は伸びると言われてきましたし、それから各学校でも子供の目が輝く授業を目指すということもよく言われてきましたけれども、目が輝くということは、子供が知的的好奇

心や探究心で燃えているという状況であると思います。そうすると、やはり教師自身が教材だけでなく、様々なことに知的好奇心や探究心を持っていること、それが授業の中においても発問や子供に対する支援の的確性につながってくるのではないかと考えます。

有名なイギリスのウィリアム・アーサーの言葉で、「凡庸な教師はただしゃべる、よい教師は説明する、優れた教師は自らやってみせる、偉大な教師は子供の心に火をつける」という言葉があるわけですが、深い知識と豊富な経験を積むことができますように、教師自身の知的好奇心を自ら鼓舞していくことが子供の目の輝く授業につながり、子供の個別最適な学びと共同の学びを実現する原動力につながるものではないかと考えます。

研さんというと、ただ机上で何か本を開いてというようにイメージしがちですが、学校だけでなく家庭や地域・社会、いずれのどんな機会やどんな場所を通してでも可能であると思います。教育者としての矜持と向上心のもとで楽しく研さんして自らの指導に生かしていきたいと思います。自己研さんは無論のことですが、切磋琢磨できる仲間や先達がいれば、より充実した研さんになるのではないかと考えます。

それから4点目、新型コロナウイルス感染症についてですが、東京オリンピックの聖火も東三河では6日に豊橋市、豊川市を経て、無事に愛知県下を通過しましたが、新型コロナウイルスの感染は、大阪をはじめ急速に拡大して第4波が鮮明になってきた感じでございます。報道によりますと、変異株の感染も拡大し、子供や若者への感染をはじめ、感染力が強いということでもあります。今後の影響が心配です。市内小中学校は、先ほど申し上げましたように、滞りなく新年度がスタートしましたが、いつ学校関係者に感染して休校などの措置が必要になるか分かりません。PCR検査などについては、これまでどおり保健所の指導のもとで進めることとなりますが、全国にこれが広く蔓延したときには、手続が迅速に進められるかどうか気がかりです。これまでの感染防止策を徹底することでしか現在のところ対処のしようがないということも厳しいことですが、本当に1日も早いワクチンの接種の拡大と治療薬の実現を待つことしかないということは、非常にもどかしい感じがします。いずれにいたしましても、教育委員会、学校現場といたしましては、様々な感染状況を想定して備えていきたいと考えます。

蛇足ですが、この間も教育委員会事務局の中でお話したのですが、蔓延防止等重点措置について、マスコミで一番最初、「まん防」と、ひらがなでまんを書いて防止の防が付けられて、それはおかしいじゃないかと訂正されましたけれども、まさにそのとおりで、マンボウと聞いたときにはすぐ魚をイメージしますよね。魚なんだろうか、そうしたら漢字を見たら「まん」がひらがなで、「防ぐ」が漢字で、この交ぜ文字の意味は一体何なのかということで、余計に混乱して政府としても使うじゃないということを書いてきましたけれども、これは戦後、日本の教育の中で、アメリカ等の影響もあったかもしれませんが、漢字制限というものをすることによって、こうした交ぜ文字、ひらがなと漢字、漢字とひらがなのような表記が多くなって、教科書でもあるのです。例えば、遠足は遠い足と書くのですが、えんがひらがなで足が漢字だったら、「えんあし」で、「えんそく」なんて読めないですよね。そんなような例が多々あるというのは、本当に日本文化としてこれでいいのだろうかというのが自分の若い頃からの疑問でした。だったら昔のように漢字にルビを振って、習っていない漢字にはルビを振って、それできちんとした漢字同士の熟語にするのがいいのではないかなと思うのです。今、若い方にはルビという言葉も通じませんので、ふりがなを振ってというような、

そういったことも少しずつ改善すべきだと私は思うのです。それが証拠に日本の文部科学省の漢字政策を見ても、戦後すぐ当用漢字1, 850字を決めましたけれども、これでは漢字が少なすぎるということで常用漢字1, 945字に広げて、それから後もことあるたびに漢字の数を増やしてきておりますけれども、やはり日本文化を考えますと、そういったことも必要なのではないかと、やたら多くなりすぎてもそれは大変ですけれども、日常使う言葉については、ルビを振る等々の方策を取ってやっていくことが漢字文化圏である日本においては、理解がしやすいのではないかとこのことを思いました。

以上4点です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

新型コロナウイルス感染症について何か。

○委員

新型コロナウイルス感染症、報道どおりだと思いますけれども、さっき教育長先生もおっしゃっていましたが、大阪ではやっている変異株と東京ではやっている株、これは全く違うものがそれぞれ従来型と違う恰好ではやってきます。真ん中にある愛知県は、どっちが先に入ってくるか分からないです。同時に一遍に入るということはまずないもので、ウイルスの世界でも陣地争いをします。どっちが先に優勢に入ってくるかによって広がり方は違うのですけれども、感染力に関してもやはり1.3倍から1.7倍高いというのはそのとおりですし、何よりいやなのは従来型と比べると死亡率、これを年齢で表してみると従来型が約2%弱ありました。もうすぐ死亡者も1,000人超えますけれども、死亡率に関してもおおよそ大阪で今5%・・・だから倍以上ですね。

それから、潜伏期間も6日から8日が従来型でした。大阪ではやっているのを統計してみると4、5日で発症しています。感染率、死亡率ともに変異株のほうが高いのは間違いありません。ただ、できることは、さっき先生がおっしゃったとおりですが、ワクチンもどうなるか分からない状況ですが、新城市においても、まだ僕がいつ打てるかも未定です。市民病院のスタッフ、職員、先生方はもう打ち始めて大分回っています。全く開業医に関してはまだ未定です。おそらく高齢者の方たちが始まるのが5月の中旬、下旬から65歳以上の人が始まっていくのではないかなと思います。やはり会食と密は避けてください。かなり感染力は強いです。とても会食の場だけで広がっているとは思えない数で大阪、兵庫を見ていると増えていっていますので、御飯時ではなくてもマスク、手洗い、密を避ける、これはどうしても必要ではないかなと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

○委員

失礼しました。死亡者の数1万人です。もうすぐ1万人に届こうとしています。インフルエンザでも年間1万人弱と言われてはいますが、1年通してみるとインフルエンザと同等か今後それよりもさ

らに上がっていくという数字だと思います。失礼しました。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、一つお願いします。

○教育長

年度当初ということで、事務局職員も大きく変わっておりますので、ここでそれぞれ部長から自己紹介をさせていただきたいと思います。

○教育部長

4月から教育部長になりました。どうぞよろしく願いいたします。

○教育総務課長

4月の人事異動で都市計画課からまいりました、教育総務課長です。よろしく願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課長です。引き続きよろしく願いいたします。

○生涯共育課長

生涯共育課長です。よろしく願いいたします。

○生涯共育課（文化財）

生涯共育課文化財担当です。よろしく願いいたします。

○生涯共育課参事（図書館）

生涯共育課図書館担当です。よろしく願いいたします。

○生涯共育課長（博物館）

生涯共育課博物館担当です。よろしく願いいたします。

○生涯共育課参事（スポーツ）

生涯共育課スポーツ担当です。よろしく願いいたします。

○教育総務課

事務局職員です。よろしく願いいたします。

○教育長

以上、よろしく願いいたします。

○職務代理者

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは続きまして4月の行事・出来事について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは資料の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

教育総務課の4月の行事・出来事を御説明させていただきます。

1日に辞令交付式を行いました。委員の皆様には、御出席をいただきましてありがとうございました。

15日に全国都市教育長協議会理事会、20日には東海北陸都市教育長協議会理事会がオンライン会議で行われます。

22日、23日には、東海北陸都市教育長協議会が福井市で、27日には三河部都市教育長協議会が開催

され、いずれも教育長が出席する予定となっております。

来月5月の行事ですが、11日に三河校長会総会が予定されており、教育長が出席します。

同日に開催される愛知県市町村教育委員連合会理事会は、職務代理者に御出席いただきますので、よろしく願いいたします。

なお、来月の教育委員研修会と定例教育委員会会議は、27日の木曜日の予定ですので、よろしく願いいたします。

定例教育委員会会議につきましては、来月もこの会場となりますので、併せてよろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

お願いいたします。

4月につきましては、記載のとおりでございます。

5月ですが、千郷小学校、東陽小学校、鳳来寺小学校、黄楊川小学校が運動会を開きます。今までよりも春の開催が多くなりました。いずれも午前中の日程となっております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課長（共育係・文化係）

資料の2ページを御覧ください。

生涯共育課共育係・文化係の予定です。4月26日から28日まで生涯学習推進員地区会を3地区で実施いたします。なお、18日日曜日の新城市子ども会連絡協議会総会と来月5月15日土曜日、新城市PTA連絡協議会総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み書面開催といたします。

以上です。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館のほうから御報告申し上げます。

4月1日、これまで空調の改修工事を行っていましたが、リニューアルオープンをいたしました。

5日、6日と2日間にわたり、中京テレビの取材が入っております。放映日は未定ですが、6月頃を予定しているということです。

それから明日、東照宮の資料調査がございます。

5月5日、例年行っております長篠合戦のぼりまつりですが、本年度は中止ということで決定しております。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

続いてスポーツ係です。

土日の欄になりますが、先週 3 日土曜日ですが三遠ネオフェニックス新城市民デーということで、豊橋市総合体育館でバスケットボールの試合が行われ、無料招待 300 名市民の方が参加をされました。

続いて 9 日金曜日から 11 日の日曜日までですが、学校体育施設のスポーツ解放運営委員会説明会を実施予定しております。

その下、未定となっておりますが、第 1 回新城マラソン大会実行委員会を 28 日に予定をしております。

続いて、来月の予定ですが、平日の部 21 日金曜日、中部ブロック B & G 海洋センター連絡協議会総会が新城文化会館で行われますので教育長さんが出席予定になっております。

土日の部門になりますが、29 日に第 20 回つくしんぼうスポレク祭、それから同時開催ですが第 1 回新城子どもスポレククラブ、昨年まではスポーツクラブと言っていましたが、今年度からスポレククラブという形で行っていく予定になっております。

以上になります。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして 3 ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の 4 月の出来事・行事ですが、毎週木曜日にビデオ上映会、そして毎週土曜日に絵本の読み聞かせを開催いたします。

4 月 23 日から 5 月 12 日までは、子ども読書週間で通常 8 冊 2 週間のところを特別貸し出しとして、15 冊 3 週間の貸し出しを行います。

また、県公立図書館協議会定例会と県図書館協会総会が開催されますが、書面での開催予定であります。

5 月の行事予定としましては、3 月同様、毎週ビデオの上映会と絵本の読み聞かせを行う予定であります。また、三河公立図書館協議会理事会、県の図書館協会理事会は、4 月同様ともに書面での開催予定であります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に鳳来寺山自然科学博物館の予定を説明をいたします。

まず、4 月 18 日ですが、学術員の総会、友の会の総会が開催されます。

25 日、野外学習会としまして作手高原の春の植物と題して、鬼久保ふれあい広場の周辺で観察会を実施します。

5 月になりますが、3 日から 5 日、春のミュージアムフェスティバルとございますが、これはゴールデンウィーク中に友の会と共同で博物館の集客のためのイベントを行う予定としております。

5 月の野外学習会につきましては、23 日、キセルガイと鳳来寺山行者越えの生きもの、29 日、長篠周辺の地形・地質というタイトルで開催を行います。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

学校教育課報告の小学校の運動会については、この15日、22日、29日で、千郷小、東陽小、鳳来寺小、黄柳川小があります。参観の御希望がありましたら、この会の後言っていただくと学校のほうも助かると思いますのでお願いします。

○職務代理者

希望者をお願いいたします。

ほかにありますでしょうか。

それではないようでしたら、次に進めたいと思います。

日程第2 協議事項

○職務代理者

では、日程第3協議事項です。

(1) 新城市学校ICT環境整備活用計画について、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

(1)、(2)併せてよろしくをお願いいたします。

お手元にICT活用計画、それとICT支援員活用事業実施要綱を置かせていただきました。これらにつきましては、前回の教育委員会議で御意見、御指導いただきました。それを反映させたものを置かせていただきました。申し訳ございません、ICT活用計画、表紙はたたき台となっておりますが、中身は変えてありますので、このような形で進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○職務代理者

それでは(1)と(2)と両方の御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

1つ、一人1台端末の活用として、不登校の子たち、ここのところの検討というのはされていますか。例えば、不登校の子に貸し出して、家からオンラインでやれるような方法があると思うのだけれど、そこら辺のめどというのは何か。

○学校教育課長

聞いておりますのは、全ての児童生徒がなるべく早期の段階で家庭に持ち帰ってということも含めて考えていて、その中の一つ大きなところで不登校の児童生徒が家庭にいても学習ができる学習権だけは保障しようという考えは尊重したいと思っておりますので、できるだけ早めにそういった対応ができるように考えていきたいと思っております。

○教育長

あすなる教室は。

○学校教育課長

あすなる教室も使用が可能ということを知っておりますので、これについてもなるべく早期の段階でというように思っております。

○職務代理者

ほかによろしいでしょうか。

○委員

1点よろしいですか。

この内容についてではないですが、各学校でタブレットをそろそろ子供たちに渡して、授業の中で使い始める頃かなと思います。スタートが特に大事なと思うのですが、学校によっても、それから学級によっても使用についてバラツキが出るのは当然だろうと思うのですが、今の時点でどの学校でもタブレットも使える状況になっているんですね。

○学校教育課長

そのようになっていると思っております。ただ、現場に行ききちんと確認をしたわけではありませんが、そういうことを前提に計画を立ててきましたので、実際にICTの支援員さんも4月半ばから学校に行って支援をしてくださるという計画で進めております。

○委員

支援員の方の派遣計画も、既に各学校に配付されているのでしょうか。

○学校教育課長

そうですね、4月9日、今週金曜日、明日、支援員の方が本庁舎に集まりまして、研修をさせていただいて、その後来週から支援員の方が各学校に行くという計画です。保護者の方にも既に伝わっております。

○委員

ありがとうございます。どの学校でもスタートの時点では、担任の先生方の負担が大きいことが懸念されます。しかし、学校、学級によって使用開始時期があまり大きくばらつかないように、ある学校ではすぐに子供たちが利用して、ある学校は1カ月もたっても全然触らせてもらっていないというような状況が起きないように配慮が必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長

一応、保護者向けに教育委員会から一人1台端末が入りました。それはこのようなものです。そしてこのような方向で使っていきますというような案内プリントを配布させていただいております。それが多分、この時期に今週中くらいには全部行くと思いますので。

○学校教育課長

期待が大きいということがわかりました。よろしく願いします。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○委員

個々端末のデータのバックアップというのは、クラウド上でしょうか、それともアップルの中でののでしょうか、どこか外部業者にクラウドに対して保存している。どちらなのでしょう。

○学校教育課長

申し訳ありません。保存方法について確認をします。

○委員

少なからず個人情報が含まれるので、端末本体だけではなくて、バックアップは多分取るのだと思います。例えば、故障、破損の際には、代替の機械にまたログインをしてということになるのですけ

れども、その際にその子が進めていたところまでのデータのバックアップがどのように担保してみえるのかなと思って聞いただけです。すぐにでなくてもいいです。

○学校教育課長

お伝えします。

○委員

セキュリティのこともあるので、ちょっと気になりました。

ありがとうございます。

○職務代理者

お願いいたします。分かり次第ということで。

それではほかにございますか。

○委員

I C T支援員は何人で、どこの学校に配置するでしたか。

○学校教育課長

前回の教育委員会議でもそのような御質問が出て、最終的に3月末になってほぼ確定したのが11名という数です。実はそのうちの5名はI C T支援員という形でそれをお仕事とされているのですが、6名の方はハートフルスタッフも兼ねているということでハートフルスタッフとして勤務するときもあれば、学校の要請に応じてこの時間はI C Tでお願いしますということで両方やったださる、そういうことを受け入れてくださった方です。市内全小中学校19校に派遣されます。

○委員

ああ、そうですか。

○学校教育課長

ですので、お一人の方で3校、4校行く方もいらっしゃる、ある学校にとどまってそこでやったださるという方もいらっしゃるということで、11名で19校全て支援をさせていただくということになっております。

○委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ないようでしたら次の日程に進みたいと思います。

日程第3 その他

○職務代理者

では、日程第4その他です。

(1) 令和3年度教育委員会各課主要行事予定及び令和3年度各課の事務分掌及び主な事業等についてということで、各課から報告をお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課です。

では、初めに資料の4ページから7ページになりますが、申し訳ございません、中身に訂正がありまして、本日別でお配りさせていただきました行事予定のほうを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、教育委員さんにも御出席をいただく行事等もありますので、また御確認をしていただければと思います。御出席の依頼等の詳細につきましては、そのつど改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。各課の主要行事予定については以上であります。

続けてよろしいですか。

○職務代理者

お願いたします。

○教育総務課長

それでは、資料の8ページを御覧ください。各課の事務分掌、主な事業について載せさせていただいておりますので、順番に各課から説明させていただきます。

まず初めに、教育総務課です。教育総務課につきましては、私がこの4月から教育総務課長として拝命をいただきました。改めてよろしくお願いたします。

それから教育委員会会議の書記として、庶務係長が出席をしておりますので、よろしくお願いたします。

課の組織体制につきましては、本年度学校給食係が新設され、これまでの庶務係、施設係と併せて、3系の体制となりました。人員につきましては施設係につきましては、副課長兼施設係長以下2名と再任用職員1名の3名、学校給食係につきましては、同じく副課長兼学校給食係長以下2名、庶務係につきましては、係長以下3名とスクールバス運転手の総括員として、任期付き職員2名が引き続き鳳来寺小学校と作手小学校に配置され、課長以下11名の職員で構成しております。

課の異動につきましては、教育総務課長が生涯共育課参事に、教育総務課主任が退職をされ、教育総務課主事が鳳来地区の自治事務所へ転出となりました。転入につきましては、都市計画課から私と税務課から副課長兼学校給食係長、用地開発課から主事、こども未来課から主事、都市計画課から主事、再任用で主事を4月の異動で迎えております。

また、そのほかにここには記載されておりませんが、用務員が13名、運転手が9名、調理員が57名、正規再任用任期付会計年度任用の職員を合わせて79名が所属しております。

事務分掌につきましては、御覧のとおり庶務係としましては、教育委員会の会議に関することをはじめとしまして11事務、施設係では教育財産の管理に関することをはじめ4事務、学校給食係は学校給食に関することのうち共同調理場整備、運営の準備に関する事務の計15事務を所管しております。

続いて9ページの令和3年度の主な事業でございます。今年度5事業を挙げさせていただいておりますが、1番の小学校管理事業ですが、鳳来中部小学校の給食用リフトの改修工事を行います。

2つ目のICT活用教育推進事業ですが、昨年度整備しました校内無線LAN及びタブレット端末が学校授業で円滑に活用できるよう、タブレット端末の賃借経費の支払いや校内LANの保守点検委託などを行います。

3番目の鳳来寺小学校改修事業ですが、鳳来北西部の小学校再編に係る学校環境整備として、鳳来寺小学校の県道から小学校への進入路の拡幅、歩道設置、駐車場の拡張工事、及び小学校周辺の学校林の間伐を実施します。

4番目の教材整備事業ですが、令和3年度の理科教育備品整備の対象校は、舟着小、鳳来中部小、

東陽小、作手中学校を予定しております。

5番目の学校給食施設改築事業につきましては、作手地区を除く17カ所ある自校調理方式を見直し、給食共同調理場を整備するための建設地周辺の整備、駐車場用地の購入、各学校の給食受け入れ施設の調査設計を実施します。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きましてお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課よろしくお願いいたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

事務分掌として記載のとおりとなっております。左側の担当については、昨年度までいたメンバーがそれぞれ分掌を変えて行っています。右側が大幅に変わっております指導主事に2人新しいメンバーが入りました。そして主事新たにが入っております。この紙面以外に子どもサポート相談員2名、そして適応指導教室あすなろ教室、こちらに4名の職員がいます。今まで室長を務められた先生が退職をされて、新たに室長に1人、そして副室長が1人います。

11ページ、12ページを御覧ください。こちら主要事業ですけれども、新たに予算がけをしたものを掲載させていただきました。昨年度途中で始めた日本語初期指導教室、そしてICT活用推進事業ということで、タブレットを活用した授業を進めていくということで予算がけがしてあります。あと、昨年度も行われましたけれども、消毒業務、衛生管理事業を令和3年度も継続して行うということで、教師の支援を引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きましてお願いいたします。

○生涯共育課長（共育・文化）

生涯共育課の事務分掌について説明いたします。資料13ページを御覧ください。

生涯共育課共育係・文化係につきましては、課長、各係長以下3名の職員、会計年度職員5名で6つの施設の業務に当たってまいります。事務分掌につきましては、1の生涯学習の総合企画及び推進体制に関することから12までとなります。主な事業につきましては、15ページを御覧ください。共育係、文化係の事業が1から15までとなります。社会教育団体への活動補助、成人式開催、各施設の保守管理、新城市文化会館改修基本計画策定などを行ってまいります。

共育文化係の主な事業については以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして図書館事業についてですけれども、私、参事と主事、2名が正規職員で会計年度任用職員が9名、合わせて11名で業務を行っております。内容としましては、13番目の図書館業務に関することを行っております。

主な行事としましては、15ページに記載がある図書の貸し出し等の窓口サービス等行っております。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

続いてスポーツ係になります。

私以下スポーツ係ですが、13ページにあります係長1名、それから担当ということで14ページまでありますが、担当が7名の合計9名の職員体制で進めていきたいと思えます。

事務分掌につきましては、14番のスポーツ施設に関することから次ページ22番までとなっております。

それからスポーツ係の主な仕事になりますが、15ページの17番、市民スポーツ振興事業から次ページの22番学校体育施設管理事業までの事業となります。その中でスポーツに関するイベント、スポーツ関係の施設管理等を進めていく予定となっております。

以上になります。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、文化財担当のほうです。

参事といたしまして私が1人です。それから係長、主任が1名、主事2人ということで正規の職員の人数になります。

それから会計年度任用職員が6名おります。それで、施設が複数にわたっておりまして、設楽原歴史資料館のほうで勤務するのが私、それから主任、主事の3名、それから長篠城址歴史保存館のほうで係長と主事の2名がそれぞれ務めるようになります。

主な事務分掌といたしましては、23番目から30番目のものをそれぞれ事務として担当してまいります。

それから、本年度の主な事業といたしましては、16ページの23番、文化財保護事業から25番の長篠城址歴史保存館の管理運営事業、それから飛びまして28番の作手歴史民俗資料館の管理運営事業のほうを主な事業として持っております。

以上です。

○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に鳳来寺山自然科学博物館です。

体制といたしましては、参事以下3名、そして会計年度任用職員2名の体制で博物館の管理運営を行ってまいります。事務分掌としましては、31番、鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関することとなっております。

主な事業につきましては、16ページを御覧ください。26番、鳳来寺山自然科学博物館管理運営事業としまして、教育普及、調査研究、収集保護活動などの事業運営を行ってまいります。今年度の行事につきましては、別に年間行事案内のパンフレットをつけさせていただいておりますので、また御覧いただきたいと思えます。

また、27番、ジオパーク構想推進事業としまして、ジオパーク構想の推進のための博物館独自の事業としてはジオツアー、ジオポイントの看板設置を行います。また、広域連携事業としては、東三河ジオパーク構想の準備会事務局として今後のジオパーク構想の推進に向け、取り組んでいく事業となっております。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは私から一つお願いします。先ほどの報告の中のあすなる教室の職員さんの配置は承知しましたけれど、利用者というか4月この現在で何人在籍の生徒さんがいらっしゃるのか教えていただけたらと思います。

○学校教育課長

この4月ということですね。これも一度確認をして必ずお伝えします。

○職務代理者

申し訳ありません。

ほかにはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、またそのつどということでもよろしいでしょうか。

それでは、日程まで終了いたしました。

○教育長

実施要項の説明を

○学校教育課長

お手元に新城市適応指導教室事業実施要綱をお配りしました。

今、職務代理者からお聞きになったあすなる教室にかかわるところです。今までの名称が学校生活適応指導教室とそれを学校生活という言葉在省いた形となっております。もともとは、文部科学省の通知で学校復帰だけを結果として目指すというのはいかかなものかという、そこからきております。3枚目にある新旧表の一番上のところに書いてあるところが大きく変わったところですので、そこだけ読み上げさせて確認させていただきます。

新のほうに下線部で自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを支援する適応指導教室、これが新しい形です。従来のは右側にあります。集団生活への適応を促し、学校へ登校できるよう支援する学校生活適応指導教室となっております。国の指導に合わせて新城市の要綱もこれももう少し幅広い目で見ても、そこ子の将来を考えてというそういう思いを込めてこの趣旨のところを大きく変えさせていただいたものです。

以上よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。

それではただいまの修正点につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

それでは私から1点よろしいでしょうか。

学校へ復帰するということが目的ではないということで、社会の自律に向けてということですが、そのような場合でも学校とのつながりというのやはり密にさせていただきたいというのはとても願っていることです。ですので、何でもかんでも学校へではないかもしれないけれど、学校の担任の先生なり、校長先生なりという方たちがそのあすなる教室に在籍の子供さんに対してのかかわりというものは密にさせていただけるものと思いますけれど、そのあたりのところ、現在のところはどのような関係

を持っていらっしゃるかというところを教えてくださいありがとうございます。

○学校教育課長

御指摘のとおりだと思います。

現在も子どもサポート相談員が途中に入ったりして、学校との関係、あるいは保護者との関係をよくよく見て、必ず学校へ戻りなさいとかそういう指導は一切しませんけれども、学校との連携を含めて、学校の先生も子供とかかわりやすいような、そういう雰囲気、関係づくりもつくっている途中でございます。今、おっしゃられたことはこれからも継続して大切にしていきたいと思っております。

○職務代理者

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

ほかにありますでしょうか。

ないようでしたらこれで終了しますが、その他のことで。

○教育総務課長

1点よろしいですか。

本日お配りさせていただきました資料で、令和3年度教育長・教育委員等緊急連絡網をお配りさせていただきました。新年度、メンバーも変わりましたのでこの連絡網を御活用いただきたいと思っております。間違い等ございましたら申し訳ありませんが御指摘いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございます。

では、自分のところを御確認いただいて間違い等ありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。ないかと思ひます。ありがとうございました。

それではほかにその他として、御意見や御質問がありましたらお願ひいたします。

それでは、次回の定例会議です。5月27日木曜日、午後2時30分から今日のこの場所ですということですので予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして令和3年4月定例教育委員会会議を終了いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時25分